

会 議 報 告 書

会議名	令和 6 年度第 1 回三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和 6 年 6 月 17 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分	場 所	東別館 第一会議室
次 第	1 開会 2 委員紹介【資料 1】 3 職員紹介 4 議事 (1) 審議 ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料 2、資料 2－1】 (2) 報告 ①令和 6 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画（市）【資料 3】 ②令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和 6 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（センター）【資料 4】 ③令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告【資料 5】 ④令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告【資料 6】 ⑤令和 5 年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要【資料 7】 5 その他 ①圏域別高齢者数及び要介護人認定者数について【資料 8】 ②「三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」の改正について【資料 9】 6 閉会		
出席者	【副会長】 清水美代子 【委 員】 鈴木昌弘、小林真人、南幸一、白石憲雄、岩井新一、山口典子、丸井明美 【事務局】 益子敏幸（いきいき健康部長）、原山千恵（いきいき健康部理事兼副部長）、中村一之（介護保険課長）、茂木光司（長寿いきがい課長）、岡田美奈子（長寿いきがい課副参事兼地域包括係長）、斎藤嗣幸（長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長）、福田千晶（地域包括係主査）、岡本宇美（地域包括係主任）、小林碧（地域包括係保健師）、小笠原郷太（地域包括係主事）、岡本斗希（地域包括係主事） 【傍聴人】 0 人 【欠席者】 谷口聡、寺田慎、磯知恵（地域包括支援センターみさと南）		

●審議事項における確認事項

議事

(1) 審議

- ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について・・・・・・・・・・・・・・・・承認
 ※審議結果は別紙のとおり

(2) 報告

- ①令和 6 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画（市）・・・・・・承認
- ②令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和 6 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（センター）・・・・・・承認
- ③令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告・・・・・・承認
- ④令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告・・・・・・承認
- ⑤令和 5 年度中に対応した地域の特徴的な事例 概要・・・・・・承認

令和 6 年度第 1 回三郷市地域包括支援センター運営協議会 議事内容

1 開会

- 谷口会長あいさつ（代理清水副会長）
- 益子部長あいさつ

2 委員紹介【資料 1】 3 職員紹介

4 議事

（1）審議

- ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料 2】【資料 2 - 1】（非公開）

承認

（2）報告

- ①令和 6 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画（市）【資料 3】

事務局

昨年度 3 回目の三郷市地域包括支援センター運営協議会でも報告させていただいたが、重点目標を 3 つ挙げている。

①「地域包括支援センターの機能強化」については、包括職員に対して研修会の開催を予定しており、第 1 回目は今年度から始まる「高齢者と介護予防等の一体的事業の実施」に向け、各地区サロンで行う転倒予防講座を包括や居宅介護支援事業所向けに実施し、情報共有し各地区サロンとの連携を高める、第 2 回目はカスタマーハラスメントについて研修予定で、困難事例に対する対応能力の強化と三郷市の権限行使を含めた課題解決に向けた支援の実施をしていきたいと考えている。

②「地域の関係機関の連携強化」では、地域ケア会議等の開催を継続し、関係機関の横の繋がりを作る、今年度から新たに始まる「高齢者の個別的支援事業」の実施を三郷市・包括と連携を取りながら実施し、介護予防・重症化防止に取り組む。

③「認知症の本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進」については、昨年度立ち上げたチームオレンジの支援、本人ミーティングの定期開催の実施、また普及啓発活動として認知症サポーター養成講座や市民向け講演会の実施、市民への認知症の気付きとして脳と体の健康チェックを実施し、予防の観点からフレイル予防の運動指導を実施し、市民への啓発や認知症バリアフリーに向けた動きを進めていきたいと考えている。

清水副会長	事務局からの説明が終わったので、質疑に入る。
出席委員	(ご意見・質問なし)
清水副会長	次の議題に移る。
(2) 報告 ②令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和 6 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画 (センター) 【資料 4】	
事務局	令和 5 年度の事業評価について、主なものとして、包括みずぬまでは認知症サポーター養成講座を三郷北高等学校にて開催、包括早稲田では個別解決型地域ケア会議を 6 回開催し、個別相談から認知症の介護者同士の声を出し合える機会があったらいいという要望があり次年度の事業に繋げる。包括ひこなり北では、認知症家族の集いを立ち上げ 2 回開催し、自主サロンを次年度に地区サロンへ移行する調整を実施、包括みさと中央では包括便りの発行や介護者教室の実施、包括みさと南では地区担当制導入 3 年目となり、顔の分かる関係から身近に協働できる関係を地域の団体と築いた、包括しんわでは、市外・県外の社会資源を活かした在宅支援の強化と、民生委員や老人会の会議などに出席し、地区サロンを対象に体操教室を開催し、より身近な存在を築き、そこから相談や支援に繋がれたという報告があった。 今年度の事業運営計画としては、相談対応能力の強化、関係機関との連携強化、認知症に対する家族への家族会の開催や地域への啓発が挙げられた。 運営方針として、研修会や地域ケア会議、ネットワーク会議などの参加や開催を通して相談対応能力を強化する、地区サロンや民生委員・町会の会議などに出席し、顔の見える関係を継続し、相談や見守りの体制を強化する。三郷市でも支援体制を強化していきたいと考えている。
清水副会長	何かご質問等あるか。
山口委員	包括ひこなり北について質問である。みさと団地は多国籍が多く対応の仕方について、言葉が分からない、何を要求しているのか分からない等の問題があり時間がかかりご苦労があると思うが、それに向けて今年度施策はあるのかどうかお聞きしたい。
樋口所長 (ひこ北)	令和 5 年の地域ケア会議でもその内容を挙げたが、三郷市職員と埼玉県 の担当者と連絡を取り、資料収集含め今年度第 2 弾地域ケア会議を検討している。ケースによって対応の差があるが、全く日本語が話せないかたもいる。中国語を話すかたがいた時には、事業所内で中国語を話せる職員を頼りに連携を取っていた。
清水副会長	包括みずぬまの権利擁護について司法書士の名前が挙げられているが、三郷市の方針として司法書士の名前を挙げているからなのか。包括早稲田は権利擁護センターの事例を用い、権利擁護センターを活用している。また、他の包括も権利擁護センターを利用して後見人の申立て等をしているようだ。包括みずぬまはなぜ司法書士を活用しているのか。司法書士を利用すると申立ての費用が数万円程かかるが、包括と権利擁護センターと一緒に動けば費用は診断書数千円程で済む。独自で実施するのは専門的知識が必要になり難

	しいと思うが、権利擁護センターの啓発活動を目標に掲げている包括もあるので一緒に活動してほしいと思っているが、包括早稲田はいかがか。
樋口所長 (早稲田)	権利擁護関係の相談が入ると、包括の中というよりは権利擁護センターに早期に紹介・相談している。申立て費用をかけるかけないの視点ではなく、我々の知識経験不足を権利擁護センターに補っていただいている。昨年度、1事例権利擁護センターと関わるがあったので、この事例を用いて振り返ることがある。
清水副会長	包括みずぬまはいかがか。
加藤所長	ここには医療機関や司法書士と連携して支援したと書いてあるが、待ったなしの状況のかたが多い。すぐに繋げるために司法書士に申立て代行委任をし、早期に進めた例が複数ある。このケースについても地域ケア会議を実施し、権利擁護センターの職員にも出席していただき、権利擁護センターの周知をしてもらい、関わりを持っている。
清水副会長	権利擁護センターをもっと活用し、権利擁護センターの次のステップアップに繋げてほしい。 他にご質問等あるか。
山口委員	包括みさと南に教えてほしいことがあった。「まちかど相談」と「まちの相談室」の違いを教えてほしい。
事務局	確認し後ほど回答する。＊回答①参照
清水副会長	次の議題に移る。
(2) 報告 ③令和5年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告【資料5】	
事務局	1 総合相談事業 ①相談方法内訳：全体的な相談件数は昨年度に比べ微増であるが、電話相談が昨年より105件増加、文書での相談が10件増加している。時間外対応は包括みずぬまや包括みさと南で増えている。 2 ページ目 ②相談内容：d身体機能の低下が昨年と比べ、167件の増加、L介護に関する相談が192件増加している。令和5年度から、r介護者の離職防止に関する相談を追加し8件の相談があった。高齢者虐待に関しては、令和4年度55件から38件に減少している。しかし、三郷市への虐待通報件数は、令和4年度42件だったのに対し令和5年は56件に増加しているため、包括ではなく三郷市へ直接連絡するケースが増えた可能性も考えられる。 3 ページ目 ③相談者内訳：本人からの相談・友人知人・近隣からの相談が増加している。 4～5 ページ目 2 権利擁護事業：全体の件数としては令和4年度98件から令和5年度69件となり、29件減少している。高齢者虐待に関しては55件から38件と17件減少している。各包括の件数を見ると包括早稲田で30件から15件に減少し

	ている。6 圏域の中で包括みさと南は 23 件と多いが、圏域の中で 75 歳以上の割合が 18.7%と最も高く要介護認定者割合も 20.4%と高く母体数が多いことが考えられる。 3 包括的継続的ケアマネジメント事業：介護支援専門員からの相談やサービス事業者からの相談件数は減少している。相談内容内訳は、全体的に減少している。後に報告する地域構築ネットワークに関する会議の件数は増加しているので、事例検討会の開催で解決できていると推測される。 6～8 ページ目 4 指定介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業：給付管理件数は令和 4 年度に比べ 1199 件増加。うち委託件数も昨年度に比べ 486 件増加している。いずれの包括でも委託件数は増加しており、中でも包括ひこなり北では倍以上に委託件数が増え、包括しんわでは市外・県外の委託件数が増加している。委託率は令和 4 年度 13%であったが、令和 5 年度は 15.7%となっており増加している。昨年度第 1 回目の三郷市地域包括支援センター運営協議会で、市外にも委託していくのが良いという方針が生かされているのではないかとと思われる。②サービス担当者会議では、包括しんわで 26 件増加しており、居宅介護事業所などと連携に努めていることが伺える。 5 地域ケアネットワークの構築：①地域ケア会議は令和 4 年度 13 件だが、令和 5 年度は 21 件に増加している。令和 3 年は 3 件だったのに対し、年々回数が増え、すべての包括で増加している。⑤地域の関係機関が主催する会議への出席は、21 件増加している。⑦地域密着型サービス事業者が実施する会議への出席は 31 件増加している。困難事例が増える中、地域ケア会議などで顔の見える関係ができ、より関係機関との連携が取れてきていると思われる。 6 認知症に関する取り組み：昨年度と比べ、認知症サポーター養成講座の講師の件数は増加している。認知症カフェへの協力も合計件数は増加している。地域に出向き住民や社会資源のネットワークを構築する上でも認知症カフェへの協力を通して繋がりを広げる機会でもあるため、ぜひ今後も活動を期待したい。三郷市でも認知症施策を目標に挙げており、関係機関の連携を深め、今後でも取り組んでいく予定である。 10 ページ目 7 広報誌・チラシの発行：令和 4 年度 0 回だったが、令和 5 年には 4 回に増加した所があった。 8 職員が参加した研修や説明会など：各包括合わせ、年間 150 件近く出席している。 9 代行申請：全体の件数としては微量に減っているが、介護保険申請や配食サービスは依然対応件数としては多く、ニーズが多いことが伺える。
清水副会長	事務局の説明が終わったが、何かご質問等あるか。
南委員	4P 3 包括的・継続的ケアマネジメント事業 包括みさと中央のサービス事業者からの相談が一番多いが、サービス事業者はそこまで多くないと思うが、差し支えなければ一番多い相談内容を教えていただきたい。

石本所長	介護サービス事業者から介護に入ったが、今日は来なくていいと言われることが多々ある。
南委員	了解した。
清水副会長	他にご質問等あるか。
小林委員	2点質問がある。 1点目の質問は、9P 5①地域ケア会議についてだが、三郷市と協働しての会議は薬剤師として呼ばれることがある。21回の他に包括独自の会議開催もあると思うが、こちらは呼ばれたことがなく、包括はどのように開催しているのか教えていただきたい。
加藤所長	①地域ケア会議は、三郷市の自立支援型地域ケア会議とは別に、個別で包括独自に開催している数である。周知方法として、程度にもよるが圏域内の事業所内やケアマネジャー・民生委員に声かけを実施している。話題に近いかたに声をかけている。他の包括も同様である。
小林委員	了解した。 2点目の質問は、サービス担当者会議をどこの包括も多く開催しており、医師は呼んでも出席が難しいことが多いと思うが、薬局に関しては積極的に参加したいと思っている人もいる。しかし、実際お誘いがいないのが現状で、包括はどのように考えているのか、また今後は是非声をかけていただきたい。
樋口所長 (ひこ北)	先日関わりのある薬局に声をかけて、担当者会議に出席していただいた。
小林委員	薬局側からすると、会議に積極的に参加すると薬局の評価に繋がるように今はなっているので、声をかけていただければ参加したいという薬局は多いと思うので、ぜひ声かけをお願いしたい。
清水副会長	薬の情報など色々なアドバイスが受けられると思う。どこの薬局でも呼んで構わないか。
小林委員	基本的には大丈夫だと思うが、一人薬剤師のような小規模な薬局は、平日の昼間外出が難しいこともあるので、相談してほしい。
清水副会長	他にご質問等あるか。
山口委員	ネットワークを広げることが大切だと思うが、地域の民生委員のかた、高齢なかたが集まっている場所やそのような場所で頑張っているかたを地域ケア会議に呼ぶことはあるか。
石本所長	関係する機関に声をかけて、地域の問題に取り組んでいる。
清水副会長	包括みさと中央について、委託件数が長い間0件だが改善していないのか。他の包括は、要支援から介護になった時や介護から要支援に戻った時など、利用者の便宜を図って委託できる所は委託していると思うが、包括みさと中央の0件は異常な数字に感じる。委託する予定は全くないのか。
石本所長	下半期に数カ所の居宅介護支援事業所に話をしたが断られてしまった。急ぐケースもあるので、包括で動いている。

清水副会長	委託している数を引いて包括で動いている数を見ても、包括みさと中央より多い包括もあるが、新しい事業所を開拓したり、人員が増えた時にネットワークを広げて委託件数を増やしたりしている所もある。全ての居宅介護支援事業所が断っているわけではないと思うので、なんとか 1 件でも委託先を増やしてほしい。包括みさと中央は委託を一切しないという評価になってしまうので、要支援から要介護に移りそうなかたがいたら、他の包括に相談して委託先を増やしていただきたい。
(2) 報告	
④令和 5 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告 【資料 6】	
事務局	1 圏域ごとの説明は省略させていただく。資料の通りである。
清水副会長	何かご質問等あるか。
出席委員	(ご意見・質問なし。)
清水副会長	次の議題に移る。
(2) 報告	
⑤令和 5 年中に対応した地域の特徴的な事例概要 【資料 7】 (非公開)	
承認	
5 その他	
①圏域別高齢者数及び要介護者認定者数について【資料 8】	
事務局	圏域別高齢者数及び要介護認定者数については、令和 6 年 4 月 1 日現在の数値である。全域の高齢化率は 27.3%で、昨年の 4 月 1 日時点と比べ数値の変化はない。 総人口数は昨年に引き続き 2 年連続の減少がみられ、昨年より 242 人減少している。高齢者人口は 19 人減少と微減傾向である。 圏域別総人口を見ると、包括みさと南で 200 人近く、包括みずぬま・包括早稲田がそれぞれ 100 人以上、昨年度に比べ減少している。包括みさと中央では 200 人以上人口が増えている。 高齢化率について、包括ひこなり北は 6 圏域の中で最も高く 35.6%となっているが、昨年度から 0.3 ポイント減となっている。包括みさと中央と包括みさと南は昨年度から 0.1 ポイント減であった。 包括みずぬまは昨年度高齢化率が 31.8%で 0.8 ポイント増加、包括早稲田は昨年度 29.9%で 0.4 ポイント増加、包括しんわは昨年度 27.5%で 0.1 ポイント増加している。 包括みずぬま圏域は要介護認定率が 13.9%と三郷市内で最も低く、一見すると元気な地区に見える。しかし高齢化率は 32.6%と市内 2 番目に高いうえ、圏域内高齢者居住割合は 18.3%と最も多く、介護認定や介護サービスへ繋ぐための支援が今後増加する可能性が高い圏域であるといえる。 さつき平や早稲田団地を抱える包括みずぬまと包括早稲田は人口の流出が進んでいることと、団塊世代が後期高齢者となる令和 7 年・団塊ジュニア世代が高齢者になる令和 22 年に向けて、今後も要介護認定者数や高齢化率の上昇が進んでいくと考えられる。

事務局	ご質問等あるか。
山口委員	高齢化率は高くても介護認定率はさほど高くない、またその逆もあると思うが包括はどのように考えているのか。例えば包括ひこなり北の高齢化率は35.6%だが、要介護認定者数は少ない状態で元気なお年寄りが多いという認識か。
事務局	高齢化率と要介護認定者数の割合の判断は難しい。要介護認定でサービスを利用したいという人と、要支援の判定でサービスをすぐに使いたい人もいればいつでも利用できるように準備だけされている人もいる。みさと団地は、単身の高齢者の割合は高い。
山口委員	包括みずぬま・包括早稲田・包括ひこなり北の高齢化率が30%を超えているので、もうひとつ新しい包括を作ることはできないか。
事務局	包括みずぬまについては、人件費1人分増額して契約している。地域の割り振りや人員確保等難しく、包括を増やすことについてハードルが高い。包括ひこなり北については、65歳以上の人口が7000人を超えるようであれば人件費増額等検討したいと考えている。
山口委員	了解した。
事務局	他にご質問等あるか。
丸井委員	認知症基本法が策定されているが、認知症初期のかたについて包括だけに任せるのではなく、認知症初期集中支援チームとどのように結びつけるのか三郷市の考えをお聞きしたい。
事務局	医師会と連携している認知症初期集中支援チームの準備はあるが、認知症初期のかたの相談があっても、包括職員が動くことでスムーズに向かうことが多く、認知症初期集中支援チームが活動した実績は今はない。
丸井委員	認知症初期のかたの住み分けをし、包括に相談が入ったとしても専門分野である認知症初期集中支援チームを活用したほうがいいのではないかと整備することが必要で、繋げることで共生に繋がるのではないかと。
事務局	ご意見として頂戴する。
5 その他 ②「三郷市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」の改正について【資料9】	
事務局	介護保険法施行規則第140条66第1号にて、包括職員の配置基準について常勤専属が必須になっているが、人材確保が困難との観点から、これを緩和するために介護保険法の改正が行われたことに伴い三郷市の条例も改正を検討する。3職種について、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員が必ず一人ずつ常勤専従が条件となっていたが、2名が常勤専従とし、残り1名については非常勤2名の労働時間の合計を所定労働時間で割り、これに常勤職員の人数をプラスしたものが常勤換算人数となるので、必ずしも常勤職員が3名いなくても人員基準を満たすこととする方法である。 また三郷市や近隣の市町村の適用はなさそうだが、1職種欠けている包括があっても、他の圏域にその職種が2人常勤していれば認められるという条文も

	ある。 常勤換算については年内に検討し、三郷市地域包括支援センター運営協議会で認めてもらうことが必要であり、その後包括での契約となる。
清水副会長	人材確保が厳しい状況の対応策である。
事務局	本日の報酬の支払いについては、6月28日（金）を予定している。振込口座の変更等があれば事務局までお知らせいただきたい。 委員のかたの任期が令和6年11月13日までとなっている。次回の会議は11月11日（月）を予定しているので、第2回の会議も皆さまの出席をお願いする。後任については、第2回開催の前にご相談させていただく。詳細が決まり次第、事務局より通知をする。 閉会のことばを清水副会長よろしく願います。
清水副会長	以上で令和6年度第1回三郷市地域包括支援センター運営協議会を終了する。

※回答①

【まちかど相談室とまちの相談室の違いについて】

・まちかど相談室：地域包括支援センターみさと南主催で老人センターにて実施している相談会。年3回実施。老人センターとの連携強化を目的に実施することで、老人センターに出入りする高齢者の早期支援に役立っている。

・まちの相談室：NPO法人おあしす会が主催している相談会。総合相談で受診中断者が多いため、アウトリーチを目的におあしす会にて月1回実施している。1回3枠を設けているがほぼ毎回予約が入っており、介護、認知症、介護予防、経済困窮、相続等の相談に対応中である。